

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【公表番号】特表2011-520562(P2011-520562A)

【公表日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2011-510622(P2011-510622)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 2 0 B

A 6 1 M 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月2日(2012.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体内通路に挿通可能で前記体内管路の組織を視覚化する視覚化機械が配置されるルーメンが設けられた可撓性を有する管と、

前記管の外部表面に螺旋状に形成され、縮小した輪郭形態と、展開した輪郭形態の間で変位させることができる変形可能な螺旋ねじと、

を備えている器械。

【請求項2】

前記螺旋ねじは、前記螺旋ねじの前記内部への流体の送達によって、前記縮小した輪郭形態から前記展開した輪郭形態へ変位する、請求項1に記載の器械。

【請求項3】

前記管は、管壁内に前記流体が供給される流体供給管路を備えていることを特徴する請求項2に記載の器械。

【請求項4】

前記管は、前記螺旋ねじが固定され、前記流体供給管路と挿通する挿通孔が設けられた外ジャケットを有する請求項3に記載の器械。

【請求項5】

前記流体供給管路は、螺旋状に形成される請求項4に記載の器械。

【請求項6】

前記展開した輪郭形態にある前記螺旋ねじは、前記管を前記体内管路に、前記螺旋ねじが前記体内管路の内部壁に係合するように配置して、前記管を回転させると、前記管と前記体内通路の前記側壁の間に相対運動が生じるだけの、構造的完全性と表面輪郭とを有する請求項5に記載の器械。

【請求項7】

前記変形可能な螺旋ねじは、少なくとも1つの形態のエネルギーによって、その縮小した輪郭形態からその展開した輪郭形態へ変位する、請求項1に記載の器械。

【請求項8】

前記少なくとも1つの形態のエネルギーは、液圧、空気圧、体温、及び電気から成る群

から 1 つを備えている、請求項 7 に記載の器械。

【請求項 9】

前記器械は、前記視覚化器械を前記ルーメン内に備えている請求項 1 に記載の器械。

【請求項 10】

前記螺旋ねじは、中空構造を備えている、請求項 1 に記載の器械。

【請求項 11】

前記螺旋ねじは、半卵形の断面ねじ輪郭を有している、請求項 1 に記載の器械。

【請求項 12】

前記螺旋ねじは、非対称の断面を有している、請求項 1 に記載の器械。

【請求項 13】

前記螺旋ねじは、螺旋の長さに沿って変わる輪郭を有している、請求項 1 に記載の器械

。

【請求項 14】

前記管は、動力駆動装置によって回転する、請求項 1 に記載の器械。

【請求項 15】

前記管は、前記視覚化器械から独立して回転する、請求項 1 に記載の器械。

【請求項 16】

前記視覚化器械は、前記管を長手方向に動かすと、その結果、前記視覚化器械が長手方向に動くように、前記管に解放可能に係止されていてもよい、請求項 1 に記載の器械。

【請求項 17】

前記視覚化器械は、実質的に前記管と面一に終端する、請求項 1 に記載の器械。

【請求項 18】

前記視覚化器械は、前記管より先まで延びる、請求項 1 に記載の器械。